

7 策定の経緯

多治見都市計画道路網構想策定委員会策定経緯

回数	開催日時	議題等
第 1 回	平成28年6月7日（火）	●委員長及び副委員長の選任 ●議題 （１）多治見都市計画道路網構想見直しの背景 （２）多治見都市計画道路網構想見直しの基本方針の確認 （３）将来交通量の推計について （４）今後のスケジュール案について
第 2 回	平成28年10月26日（水）	●議題 （１）第 1 回委員会資料の修正と保留事項の報告 （２）都市交通の問題・課題の確認 （３）多治見都市計画道路網構想見直し案の確認
第 3 回	平成29年1月17日（火）	●議題 （１）第 2 回委員会資料の修正と保留事項の報告 （２）整備優先度の確認 （３）道路網構想素案の確認
第 4 回	平成29年3月17日（金）	●議題 （１）道路網構想素案の最終確認

○多治見都市計画道路網構想策定委員会設置要綱

平成20年2月29日告示第18号

改正

平成23年3月31日告示第103号

平成28年5月2日告示第155号

多治見都市計画道路網構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における交通渋滞問題の解消や将来の道路網の整備方針を検討し、多治見都市計画道路網構想（以下「道路網構想」という。）を策定するため、多治見都市計画道路網構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、道路網構想の策定について必要な事項の審議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、市民、関係事業者、関係行政機関及び職員の中から市長が委嘱又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、道路網構想の策定の終了をもって終わるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選により定める。

2 委員長は、委員会を総括し、会議の議長を務める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。ただし、委員委嘱後の最初の委員会は、市長が招集する。

2 委員長は、委員会の職務に関し必要と認めるときは、関係する者を会議に出席させ、資料の提出又は意見の陳述を求めることができる。

(幹事会)

第7条 委員会において決定すべき事項を調査、研究するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は、幹事会を代表し、総括する。

4 幹事長及び幹事は、別表に掲げる者をもってこれに充てる。

5 幹事長及び幹事の任期は、当該道路網構想の策定の終了をもって終わるものとする。

6 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集する。

7 幹事長は、委員長の指示を受け、幹事に専門調査、研究する事項を指示することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市計画部都市政策課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

この告示は、平成20年2月29日から施行する。

附 則（平成23年3月31日告示第103号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月2日告示第155号）

この告示は、平成28年5月9日から施行する。

別表（第7条関係）

幹事長	多治見市都市計画部都市政策課長
幹事	国土交通省中部地方整備局 多治見砂防国道事務所 調査設計課長
〃	岐阜県 県土整備部 道路建設課長が指名する者
〃	〃 都市建築部 都市政策課長が指名する者
〃	〃 都市建築部 都市整備課長が指名する者
〃	〃 多治見土木事務所 道路建設課長
〃	多治見警察署 交通第一課長
〃	多治見市建設部道路河川課長

多治見都市計画道路網構想策定委員会名簿

根拠法令 多治見都市計画道路網構想策定委員会設置要綱

平成29年3月17日現在

(敬称略)

(委員)

氏 名	役 職	備 考
◎中 村 英 樹	名古屋大学大学院 環境学研究科教授	交通対策協議会委員
大 嶽 和 典	市民	公募
浅 野 み な 子	市民	推薦
若 尾 和 之	東濃鉄道(株) 乗合営業部長	岐阜県バス協会推薦
伊 藤 和 夫	東鉄タクシー(株) 取締役営業統括	岐阜県タクシー協会推薦
関 谷 寛 (武 藤 利 樹)	多治見通運(株) 代表取締役 【委員会発足～平成29年1月16日】	岐阜県トラック協会推薦
綱 川 浩 章 (草 野 慎 一)	国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 【委員会発足～平成28年6月30日】	交通対策協議会委員
野 原 克 浩	岐阜県多治見土木事務所長	交通対策協議会委員
加 藤 賢 治	岐阜県多治見警察署長	交通対策協議会委員
○日 比 野 昌 雄	多治見市都市計画部長	交通対策協議会委員
中 箴 信 彦	多治見市建設部長	交通対策協議会委員

◎：委員長、○：副委員長、()：前任者、【】：前任者の任期

(オブザーバー)

氏 名	役 職	備 考
熊谷 研一	岐阜県県土整備部道路建設課長	交通対策協議会委員
沖川 弘毅	岐阜県都市建築部都市政策課長	交通対策協議会委員
岩田 靖	岐阜県都市建築部都市整備課長	